

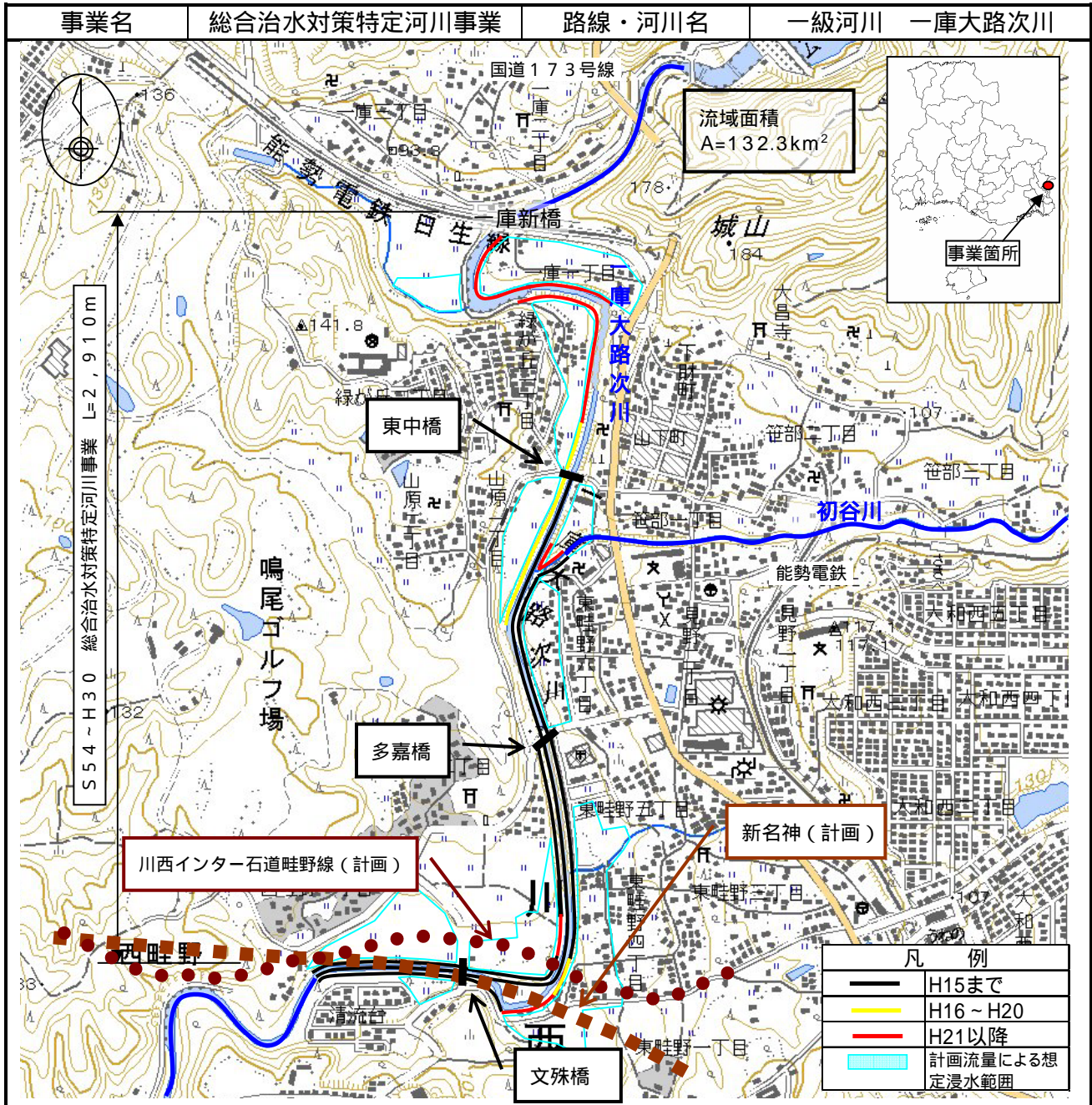
継続事業評価調書
【河川事業】

土木局 河川整備課

投資事業評価調書（継続：再評価〔第3回〕）

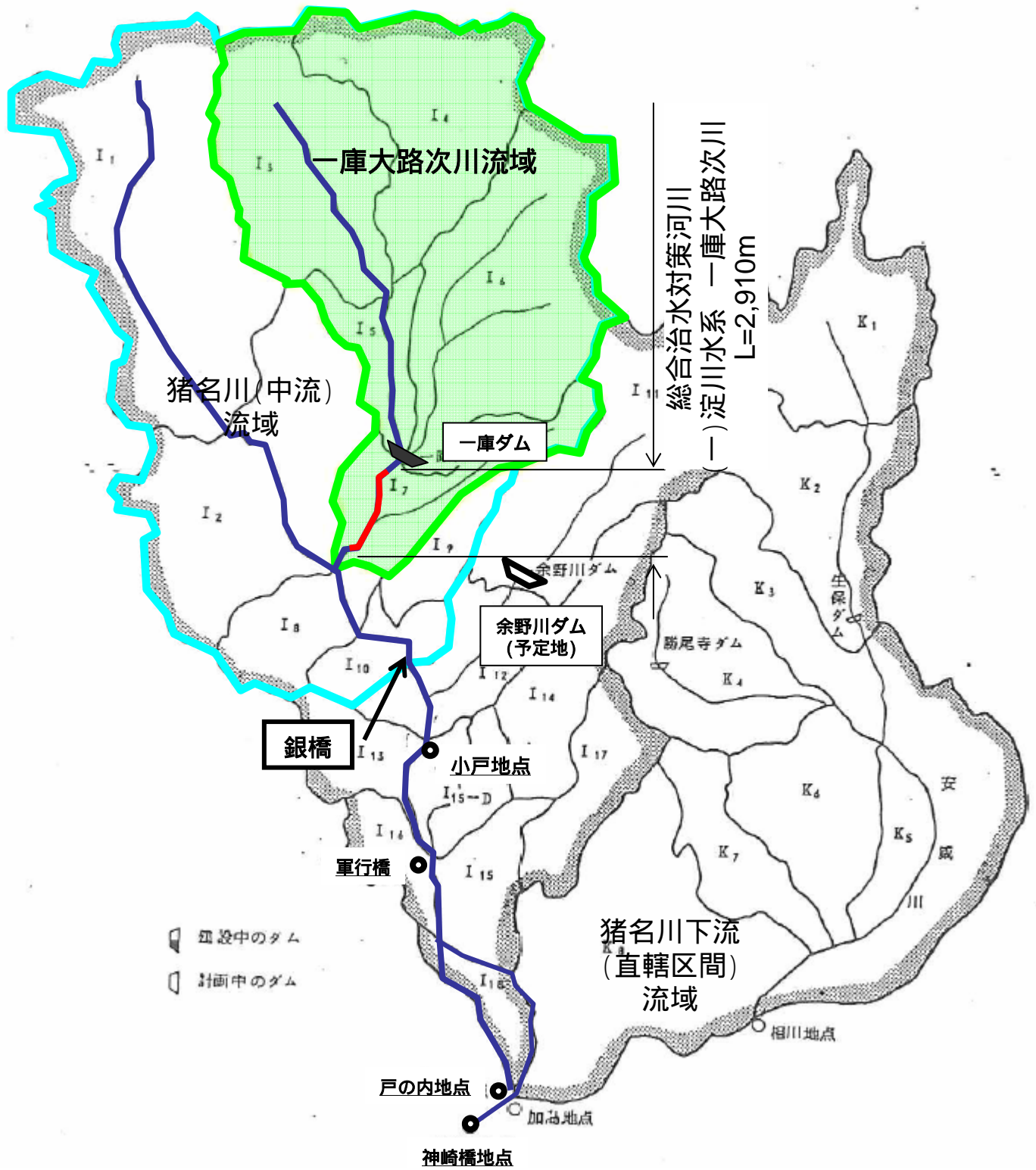
部課室名	県土整備部 土木局 河川整備課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	河川整備課長 森脇康仁 (都市河川係長 寒川 美樹)		内線	4408 (4417)
事業種目	河川	事業採択年度	S54		現計画	再評価時点
事業名	一級河川 淀川水系 一庫大路次川 総合治水対策特定河川事業	着工年度	S54	総事業費	45億円	45億円
		再評価年度	H10(前々回) H15(前回)	内用地補償費	28億円	28億円
事業区間	川西市西畦野～一庫			完成予定年度	H30	H20
所在地	川西市西畦野～一庫			進捗率 (内用補進捗率)	72%(68%)	67%(66%)
				残事業費	12.6億円	15.2億円
事業の目的			事業内容			
当該地域の浸水被害を防止するため、昭和28年9月台風13号の洪水に対応した治水安全度1/10を目標に改修を行い、地域住民の安全・安心な生活環境を確保する。			現計画		前回(H15)	
			計画流量	780m ³ /s(1/10)	780m ³ /s(1/10)	
			整備延長	2,910m	2,910m	
			橋梁	3橋	3橋	
			〔負担割合 国: 1/2, 県: 1/2〕			
事業を取り巻く 社会経済情勢等 の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・国においては、平成19年度に淀川水系河川整備基本方針を策定し、平成20年度には河川整備計画を策定する予定である。このため、県は、県管理区間(銀橋下流付近より上流)の河川整備計画を、国の河川整備計画と整合を図りながら策定していく。 ・畦野地区の文殊橋上流区間については、新名神高速道路の整備計画があったが、構造などの具体的計画が未確定であったため、一部未着手区間があった。計画は平成18年度に正式な協議を受けたため、今後、河川改修を進めていく。 ・平成16年災復旧・復興事業の重点配分の影響により、事業期間を延伸する。 					
進捗状況	<p>昭和54年に事業着手し、これまでに築堤、護岸、掘削、横断構造物の改築等を行い、下流から初谷川合流点までの区間(1.75km)においては、今年度で流下能力を計画流量の概ね100%(一部70%)を確保した。</p> <p>再々評価時点(平成15年度)から平成20年度までに、山原地区の東中橋付近上流において築堤・護岸等を実施し、治水安全度の向上を図ってきた。今後も事業の重点化と効率的な事業執行に努め、平成30年度には、本川の改修事業を完了させる。</p>					
評価視点	評価結果の説明					
(1)必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・一庫大路次川は河積が狭小で一部には無堤区間を有し、河川を阻害する横断構造物が存在する。昭和42年7月台風と梅雨前線による豪雨等により過去から被害を受けている。 ・川西市北部の市街地を浸水被害から守るため、築堤、護岸、掘削、横断工作物の改築等の河川改修工事を実施しており、残区間の治水安全度を早期に向上させるため、継続的な整備を実施する必要がある。 					
(2)有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・B/C=1.1 ・地権者の協力により、計画区間の用地測量及び買収は順調に進んでおり、事業執行環境は整っている。 					
(3)環境適合性	<ul style="list-style-type: none"> ・住民との話し合いにより、河畔林の竹林伐採を最小限にし、ケヤキの高木を残すなど計画を見直し、周辺の自然環境に配慮した河川改修を進めている。また、生態系に配慮した多自然型護岸を採用している。 					
(4)優先性	<ul style="list-style-type: none"> ・東中橋より上流の工事については一部改修を行っているものの、ほぼ未着手であり、流下能力は計画流量の80%程度であり、人家が密集している左岸側の堤防高さが低いため早急な改修が望まれている。このため、再度災害防止の観点からも本事業の優先性は高い。 					
再評価の結果	継続	左の理由	上記理由により、継続妥当と判断する。			

事業進捗状況概要図（継続：再評価〔第3回〕）



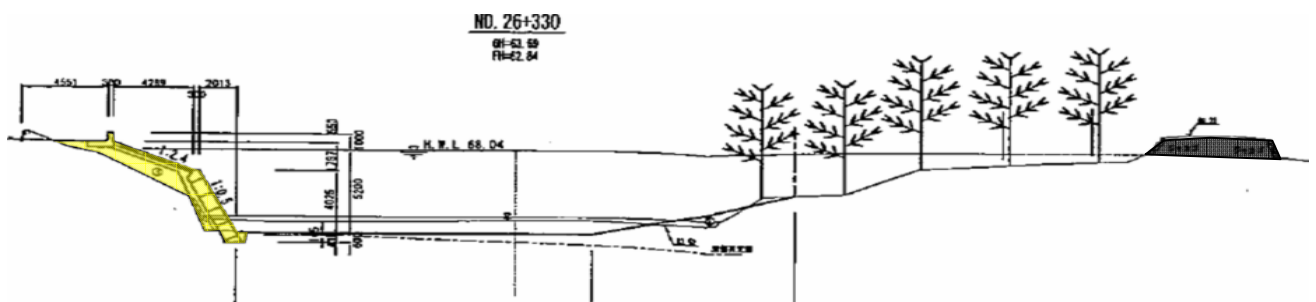
	事業進捗状況・予定	整備効果
全体	S54～H30年度【事業費＝45億円】 ・事業延長 L=2,910m ・計画流量Q=780m ³ /s (1/10) ・築堤、護岸、橋梁3橋	
前回 再評価まで (実績)	事業採択からH15年度【事業費＝30.3億円】 ・初谷川合流点より下流の築堤、護岸整備L=1,750mが概ね完了 ・橋梁3橋の架替	初谷川合流点から事業区間下流端まで概成しており、下流区間の一部を残して下流の浸水被害解消。
過去 5年間 (実績)	H16～20年度【事業費＝2.1億円】 ・東中橋上下流の築堤、護岸整備L=300mが完了	東中橋付近右岸の築堤・護岸整備を実施し、浸水被害を解消。
今後 10年間 (予定)	H21～30年度【事業費＝12.6億円】 ・下流文殊橋上流屈曲部の改修を進める。完了後、東中橋上流の改修を実施し、その後、初谷川合流点の改修を行う。	平成30年度整備完了。

流域概要図



整備状況

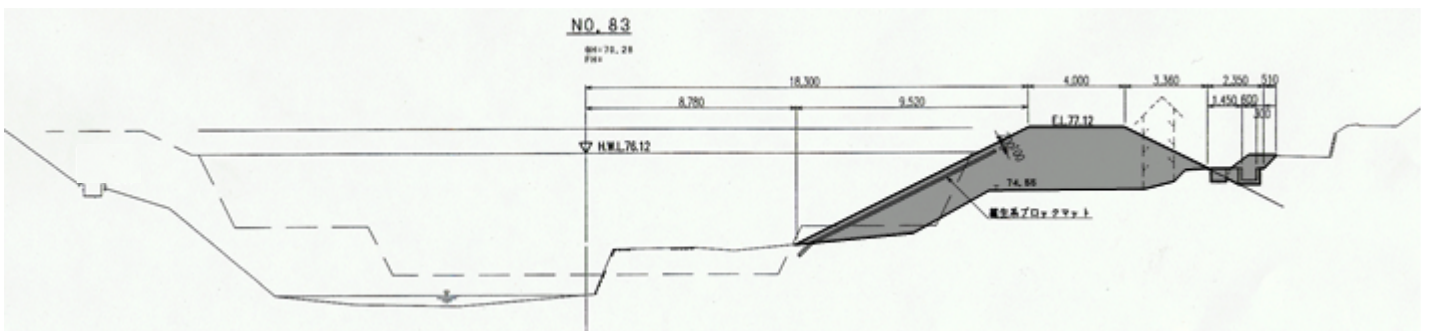
文殊橋上流屈曲部



凡 例	
—	H15まで
—	H16～H20
—	H21以降

整備状況

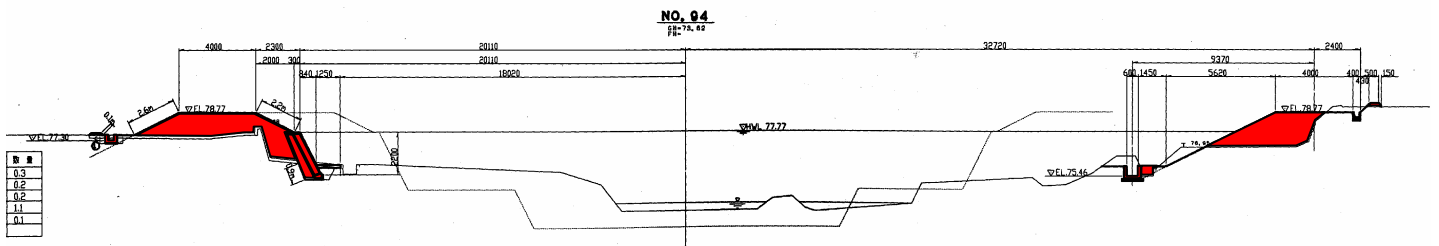
東中橋区間（改修済区間）



凡 例	
—	H15まで
—	H16～H20
—	H21以降

整備状況

一庫新橋下流（未着手区間）



凡 例	
—	H15まで
—	H16 ~ H20
—	H21以降

一庫大路次川 総合治水対策特定河川事業スケジュール

	H15まで	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
調査	■		■	■	■	■	■	■	■	■	■					
用地買収等	■		■	■	■	■	■	■	■	■	■		■	■		
掘削	■			■	■	■	■	■	■	■	■				■	■
築堤	■	■	■	■	■	■			■	■	■	■	■	■	■	■
護岸	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■					
橋梁	■	■														
附帯工	■	■														

< 凡例 >

■ 当初計画

■ 実施計画

一庫大路次川 総合治水対策特定河川事業の費用便益比

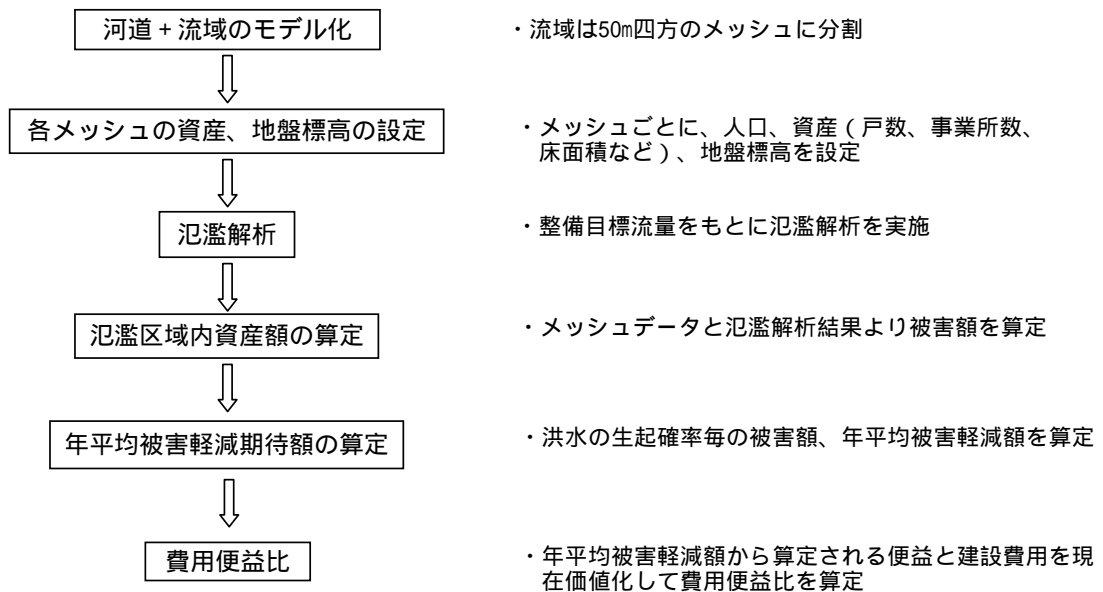
(1) 費用便益比の考え方

- 1) 便益 = 治水事業を実施することによる被害軽減期待額を現在価値化
 被害額 = 一般資産被害 (家屋、家庭用品、事業所償却資産、農漁家償却資産等)
 + 農産物被害 + 公共土木施設等被害 + 営業停止被害 + 応急対策費用 + 残存価値
- 2) 費用 = 「建設費 + 維持管理費」を現在価値化

(2) 算定に用いた資料

治水経済調査マニュアル(案) 国土交通省河川局 平成20年2月

(3) 便益 (B) の算出方法



(4) 費用便益 (B / C)

便益 (B)		費用 (C)			B / C
総便益 (百万円)	代表的な効果	総費用 (百万円)	事業費 (百万円)	維持管理費 (百万円)	
15,677.0	確率規模1/10の降雨に対して 浸水戸数 78戸 の解消 浸水面積 80ha の解消	14,213.0	6,417.0	7,796.0	1.1